

広報BX推進パートナー業務委託企画提案書の提出とプロポーザルについて

1 広報BX推進パートナー業務委託企画提案書(以下「提案書」という)の提出期限及び提出方法等

- (1) 「広報BX推進パートナー業務委託プロポーザル審査要領(審査項目と配点)」の内容を網羅した提案書を作成してください。
- (2) 提案書の作成様式
 - ① 公平性を担保するため、提案書には社名、社名が推測できるものを記載しないでください。(社名等の記載がある場合、該当箇所を事務局で黒塗りし、選定審査会で評価します。)
 - ② 表紙と目次をつけ、表題は「広報BX推進パートナー業務委託企画提案書」としてください。
 - ③ A4版、縦型(横スライド2UP可)、横書き・左2点綴じで作成し、文字は注記等を除き概ね12ポイント以上の大きさとなるようにしてください。
 - ④ 表紙、裏表紙及び目次を除き、20ページを超えないものとします。
 - ⑤ 提案内容を補足する参考資料の添付も可としますが、過大な量とならないようにしてください。
- (3) 提案書の提出
 - ① 提出期限：令和8年4月6日(月)午後5時00分(必着)
 - ② 提出先：横須賀市経営企画部広報課
 - ③ 提出方法：書留郵便もしくは持参
 - ④ 提出部数：【紙版】1部
【電子データ】1部…提出書類をPDF化し、その電子ファイルを記録した光学メディア(CD-R、DVD-Rなど)をご提出ください。
 - ⑤ その他：持参の場合、提出日が決まりましたら事前に事務局あて電話で連絡をお願いいたします。提出時間を調整いたします。
- (4) 提出期限後の提案書の差し替えはできません。また、提出期限までに提案書の提出がない場合、プロポーザルの参加を辞退したものとします。
- (5) 次に該当する場合、提案書は無効とし、一次選考は失格となります。
 - ① 本書「広報BX推進パートナー業務委託企画提案書の提出とプロポーザルについて」の記載事項に適合しないもの
 - ② 虚偽の内容を記載しているもの
- (6) 公文書公開請求について
提案書のほか、提出物は、横須賀市情報公開条例(平成13年条例第4号)に基づく公文書公開請求の対象となります。なお、公文書公開請求があった場合には、条例第13条第1項に、当該第三者の権利利益の保護のため、意見書提出の機会を与えることができる旨が規定されています。
- (7) その他
 - ① 提案書、電子データを記録した光学メディアほか提出物は返却いたしません。
 - ② 提案書の作成に要した費用、報酬等はお支払いいたしません。

2 プレゼンテーションについて（令和8年4月9日（木）・10日（金）実施予定）

(1) プレゼンテーション

① 実施日時・場所

参加申込書に記載されたメールアドレス宛に電子メールで通知します。

② 説明者

説明者は3名以内とします。なおプレゼンテーションは、本業務を受託した際に、実務を担当する者が主体となって説明してください。

③ 時間

40分程度（プレゼンテーション：25分以内、質疑応答：15分程度）

※プレゼンテーションは、途中でであっても25分経過したところで終了となります。

④ 公平性を担保するため、プレゼンテーションでは、社名、社名が推測できる発言、名札の着用などはお控えください。なお、名刺交換もご遠慮いたします。

⑤ 参集時間までにお越しにならない場合、参加を辞退したものとします。

⑥ 質疑応答終了後は、説明内容、質疑への回答内容を変更することはできません。

⑦ プレゼンテーションは非公開で実施します。

⑧ ご提出いただいた提案書をもとにご説明ください。

(2) 事業者選定方法等

① 提案書、及びプレゼンテーションの内容を総合して審査、採点し、評価点数が高い提案をした参加者を「広報BX推進パートナー業務委託プロポーザル審査要領（審査項目と配点）」に基づき、一次選考通過者として選定します。その後、二次選考として、一次選考通過者による競争見積合わせを実施し、契約候補者を選定します。

② 配点基準は、『広報BX推進パートナー業務委託プロポーザル審査要領（審査項目と配点）』をご覧ください。

(3) 一次選考の選定結果連絡

① 選定結果は、電子メールで令和8年4月13日（月）までに連絡します。その際に見積書の提出について、ご案内いたします。

② 見積書は、令和8年4月16日（木）までにご提出ください。令和8年4月17日（金）に見積合わせを実施します。

3 失格事項について

次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

① 提案書に虚偽がある場合

② プレゼンテーションに虚偽がある場合

③ 審査の公平性に影響を与える行為があると認められる場合

④ その他、選定審査会において不相当と認められる場合

4 プロポーザルの結果等について

横須賀市ホームページにて以下の内容を公表予定です。ただし、公表内容は変更となる場合があります。

① 参加事業者数

② 選定審査会での事業者の合計点数

③ 選定事業者名

【提案書等の提出先・問い合わせ先】

横須賀市経営企画部広報課

〒238-8550 横須賀市小川町11

TEL：046-822-9814 FAX：046-822-9285

E-mail：pih-mo@city.yokosuka.kanagawa.jp

担当：中門（なかかど）、種市（たねいち）